

「障害のある人もない人も誰もが暮らしやすい 共生社会づくり」についてのアンケート結果

県では、障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会(共生社会)の実現を目指した、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されています。

この条例では、地方公共団体・事業者、個人に、障害のある方に対する差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供(※)を義務づけています。

現在、この条例の見直しの検討を進めているところですが、検討の基礎資料とするため、県民の皆さんの障害のある方への意識調査を目的としてアンケート調査を実施しました。

※「合理的配慮の提供」とは、障害のある方は、社会の中の様々なバリアによって生活しづらい場合があるため、障害のある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応することです。

★調査時期:令和3年7月

★対象者:県政モニター 298人

★回答数:256人(回収率85.9%)

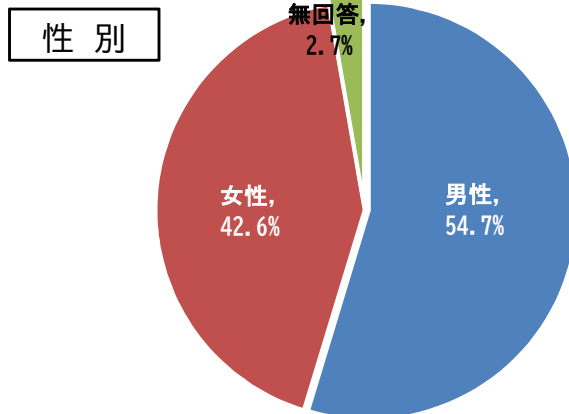
★担当課:健康医療福祉部障害福祉課

(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

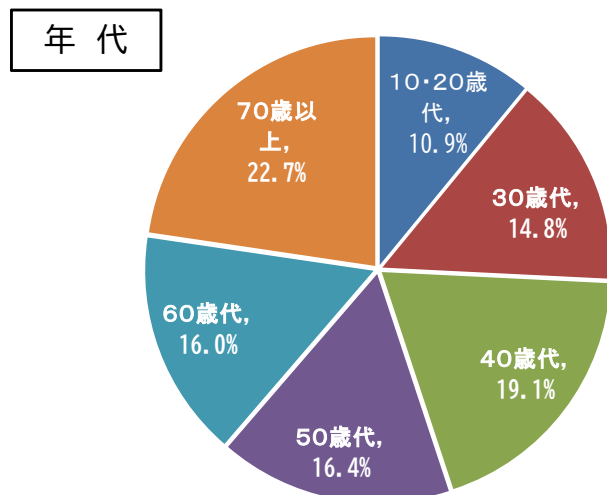
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	140	54.7%
女性	109	42.6%
無回答	7	2.7%
合計	256	100.0%



◆年代

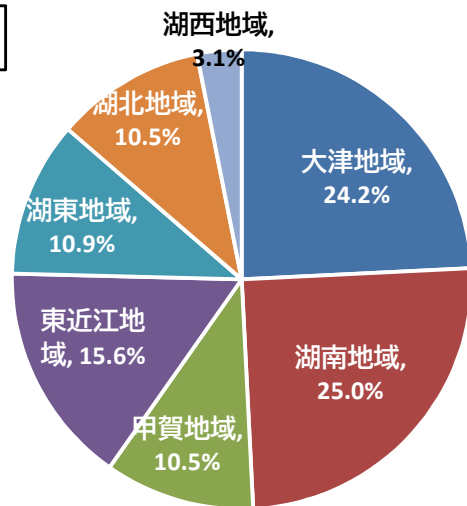
項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	28	10.9%
30歳代	38	14.8%
40歳代	49	19.1%
50歳代	42	16.4%
60歳代	41	16.0%
70歳以上	58	22.7%
合計	256	100.0%



◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	62	24.2%
湖南地域	64	25.0%
甲賀地域	27	10.5%
東近江地域	40	15.6%
湖東地域	28	10.9%
湖北地域	27	10.5%
湖西地域	8	3.1%
合計	256	100.0%

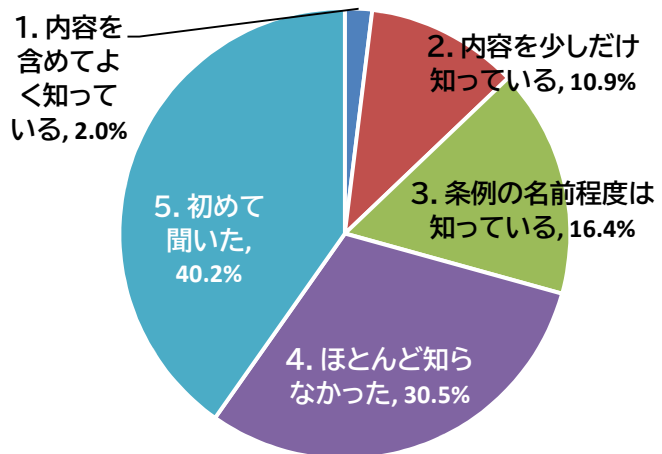
地域



【問1】平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されていることを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 内容を含めてよく知っている	5	2.0%
2. 内容を少しだけ知っている	28	10.9%
3. 条例の名前程度は知っている	42	16.4%
4. ほとんど知らなかった	78	30.5%
5. 初めて聞いた	103	40.2%
合計	256	100.0%

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例



【問2】問1で「1. 内容を含めてよく知っている、2. 内容を少しだけ知っている」を選択された方におたずねします。滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されて、身の回りや職場等で変わったと感じられていることがあればお答えください。(抜粋)

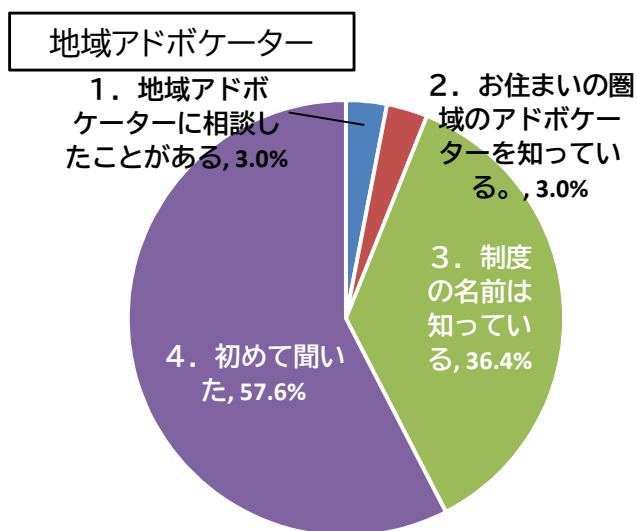
- ・最近市内の量販店やスーパーマーケットの入り口に、障害のある方で必要な方はこのボタンを押してください、係員がまいります、というような表示を見かけるようになった。
- ・日ごろの行動の中で感じる事が大いにあります
- ・日常より意識して職場で取り組みをしています。
- ・社会基盤のバリアフリー化は進んできていると思う。しかしながら、未だ十分とは言えない。継続的に行う必要がある。

- ・その様な社会を目指そうと思う人が増えたように思います。
- ・介護施設などで重度訪問介護の講習などあることを、よく聞くようになった。障害のある人のグループホームなども増えている。
- ・私自身が障害者です。素晴らしい条例をありがとうございます。まだ浸透していないように感じるので残念です。
- ・滋賀県の条例よりもメディアの影響の方が大きいと思う。滋賀県も立派なことをしているのだが、この情報が県民に伝わっていない
- ・職場では、障がい者の就業の担当をしているが、余り環境は変化していない
- ・買い物に行くたびに思うことは、障害者用の駐車スペースを平気で普通駐車に使われている事です。足の不自由な方が駐車出来ず、距離を歩かされているのを見ても気にせずの態度にはまだまだと感ずてしまいます。
- ・変わったことはない(多数)
- ・個々人の考え方、行動に関しては障害者への対応に差が有りすぎる。小学生の段階から啓蒙活動を継続的にする必要がある。
- ・全体としては世の中はあまり変化がありません。世間に知らしめる方法がいろいろある中で一番欠けているのが大衆に周知させる手段だと思えます。

【問3】問1で「1. 内容を含めてよく知っている」、「2. 内容を少しだけ知っている」を選択された方におたずねします。

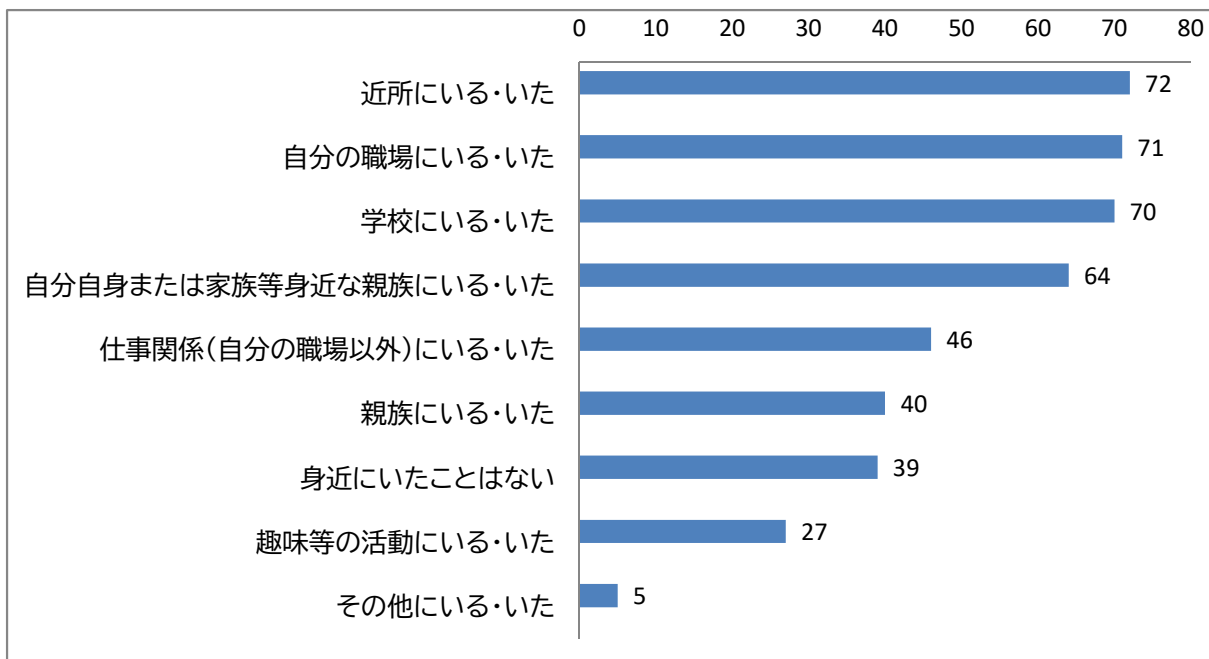
自身で相談することが難しい障害者に寄り添い、相談内容を代弁する役割である「地域アドボケーター」の制度を知っていますか。(チェックは1つだけ。n=33)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 地域アドボケーターに相談したことがある	1	3.0%
2. お住まいの圏域のアドボケーターを知っている	1	3.0%
3. 制度の名前は知っている	12	36.4%
4. 初めて聞いた	19	57.6%
合計	33	100.0%



【問4】職場や地域など身近なところに障害のある方がいますか、または、これまでにいたことがありますか。(「身近にいたことはない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも。n=256)

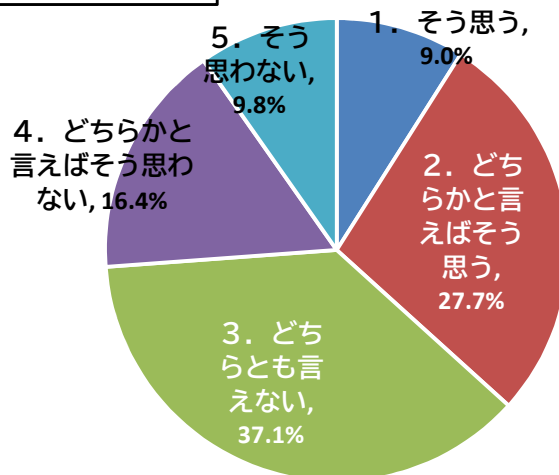
項目	人数(人)	割合(%)
近所にいる・いた	72	28.1%
自分の職場にいる・いた	71	27.7%
学校にいる・いた	70	27.3%
自分自身または家族等身近な親族にいる・いた	64	25.0%
仕事関係(自分の職場以外)にいる・いた	46	18.0%
親族にいる・いた	40	15.6%
身近にいたことはない	39	15.2%
趣味等の活動にいる・いた	27	10.5%
その他にいる・いた	5	2.0%



【問5】障害のある方への対応について職場や地域の意識は高いと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

項目	人数(人)	割合(%)
1. そう思う	23	9.0%
2. どちらかと言えばそう思う	71	27.7%
3. どちらとも言えない	95	37.1%
4. どちらかと言えばそう思わない	42	16.4%
5. そう思わない	25	9.8%
合計	256	100.0%

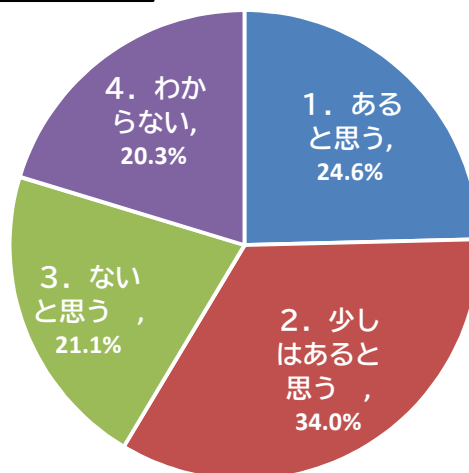
職場や地域の意識



【問6】現在、障害のある方に対して障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

項目	人数(人)	割合(%)
1. あると思う	63	24.6%
2. 少しはあると思う	87	34.0%
3. ないと思う	54	21.1%
4. わからない	52	20.3%
合計	256	100.0%

差別や偏見の存在



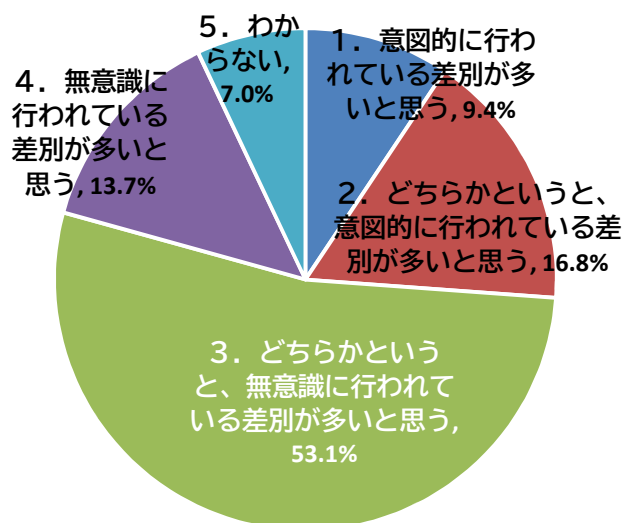
【問7】問6で「1. あると思う」、「2. 少しはあると思う」を選択された方におたずねします。それは具体的にどのような場面や事由で、差別や偏見があると思いますか。(抜粋)

- ・頭では理解していても、どう接してよいか分からなくて、敬遠してしまいそう。差別や偏見とは少し違うけれど、見方によれば誤解をうけてしまうだろう。
- ・障がい者とわからずに対応してしまう。例えば、車いすに乗っている人、目が見えない人は白杖を持っているのでわかりますが、発達障害とか自閉症等の方々は、一見わからないので普通に対応してしまう。
- ・ネットでの誹謗中傷。日本は障害者に対する理解や政策は後進国だと思います。
- ・どうしても障害者だなあ。身近な人は大変だろうなあと思ってしまう。ご本人たちは感じられてないでしょうけどこれは私のほうが意識改革をしなければと思います。反省です。
- ・バス停でバス待っていたが、バスが停まらずに素通り
- ・解雇の理由にされた
- ・どうしても周囲の人から見下されているように思える。
- ・学校でのいじめ
- ・県内の病院において障害があると適切な検査や治療を受けることができなかった。
- ・聴覚障がい者が多く訪れる施設で接客業として働いているが、健常者対応に比べ、どうしても、疎かになっている。頭では、同じと理解しているが、接客内容の質、量は低くなっている。差別と言われても、否定できない。
- ・無関心を含め、触れずにおこうとする空気を感じるから
- ・身体障害者については、どのように対応したら良いかわかりやすいので、比較的配慮しやすいと思われるが、知的・精神・発達の各障害については、配慮の仕方が難しいと個人的には思うので差別が多いと思う。地域の視線が冷たく感じる。
- ・健常者と比較して勤務態度が悪いという言いがかりをつけられている
- ・実店舗で品切れの商品を注文した時、商品が入ったことを連絡する手段として電話対応のみと言われ、メール対応を希望したが、受け入れてもらえなかった。障害のある無しにかかわらず、誰もが生きやすい社会を目指すことが、本当の共生社会だと思う。
- ・子供のころの方が、差別や偏見を持たず普通に接する事は出来ていたように思う。大人になるほど、ごちない感じがする。自分の親が車いす生活になって、人のありがたさや親切さが分かり、私自身も大きく変わった様におもいます。
- ・露骨な差別や偏見は無いと思いますが、関わりたくないという消極的な偏見はあるのでは？
- ・理解が全くない。知らない見てないふりをする。
- ・企業は現状の施設で困難な方を受け入れない、例えば、車いすの人が入りやすいようにスロープを作ったりするなどはしないので、言葉や文書で言わないが、実際は断っているのと同じ
- ・公共機関などでも優遇されることも多いと思うので 差別とか偏見と言うよりは特別視してしまう
- ・障害の症状に対しての知識が足りないなので、偏見につながると思う。

【問8】障害を理由とする差別が行われている場合、差別を行っている人の意識についてどう思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 意図的に行われている差別が多いと思う	24	9.4%
2. どちらかという、意図的に行われている差別が多いと思う	43	16.8%
3. どちらかという、無意識に行われている差別が多いと思う	136	53.1%
4. 無意識に行われている差別が多いと思う	35	13.7%
5. わからない	18	7.0%
合計	256	100.0%

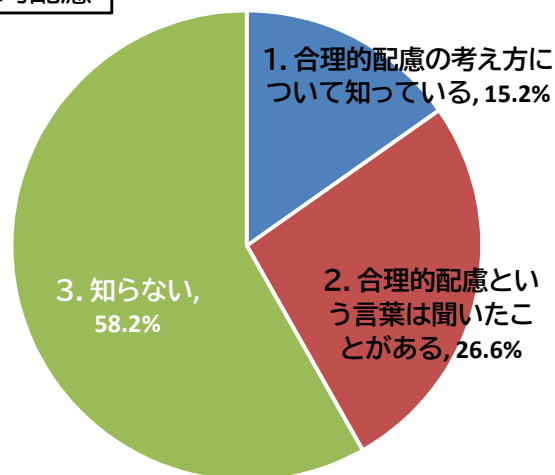
差別を行っている人の意識



【問9】当アンケート冒頭のリード文で障害のある方への「合理的配慮の提供」について記載をしていますが、この「合理的配慮」について知っていましたか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

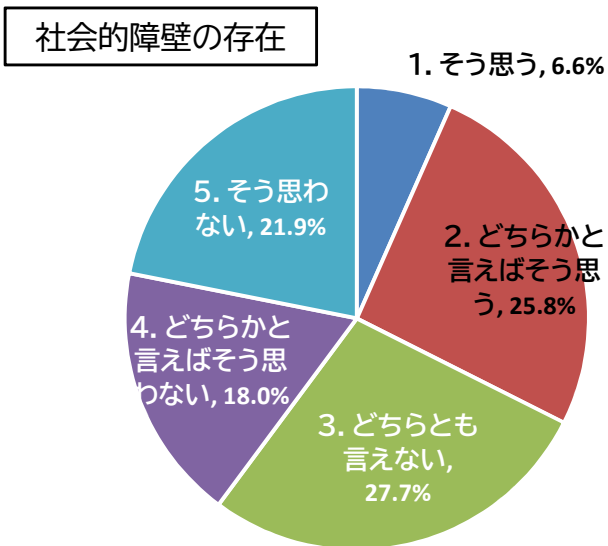
項目	人数(人)	割合(%)
1. 合理的配慮の考え方について知っている	39	15.2%
2. 合理的配慮という言葉は聞いたことがある	68	26.6%
3. 知らない	149	58.2%
合計	256	100.0%

合理的配慮



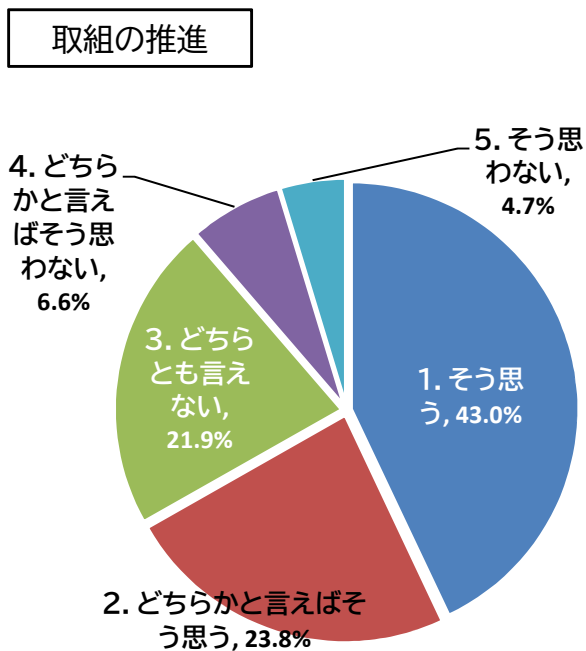
【問10】障害のある方に社会的障壁(障害者が社会的生活を営むうえで妨げとなる社会的な制度や慣行)が存在することはやむを得ないと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

項目	人数(人)	割合(%)
1. そう思う	17	6.6%
2. どちらかと言えばそう思う	66	25.8%
3. どちらとも言えない	71	27.7%
4. どちらかと言えばそう思わない	46	18.0%
5. そう思わない	56	21.9%
合計	256	100.0%



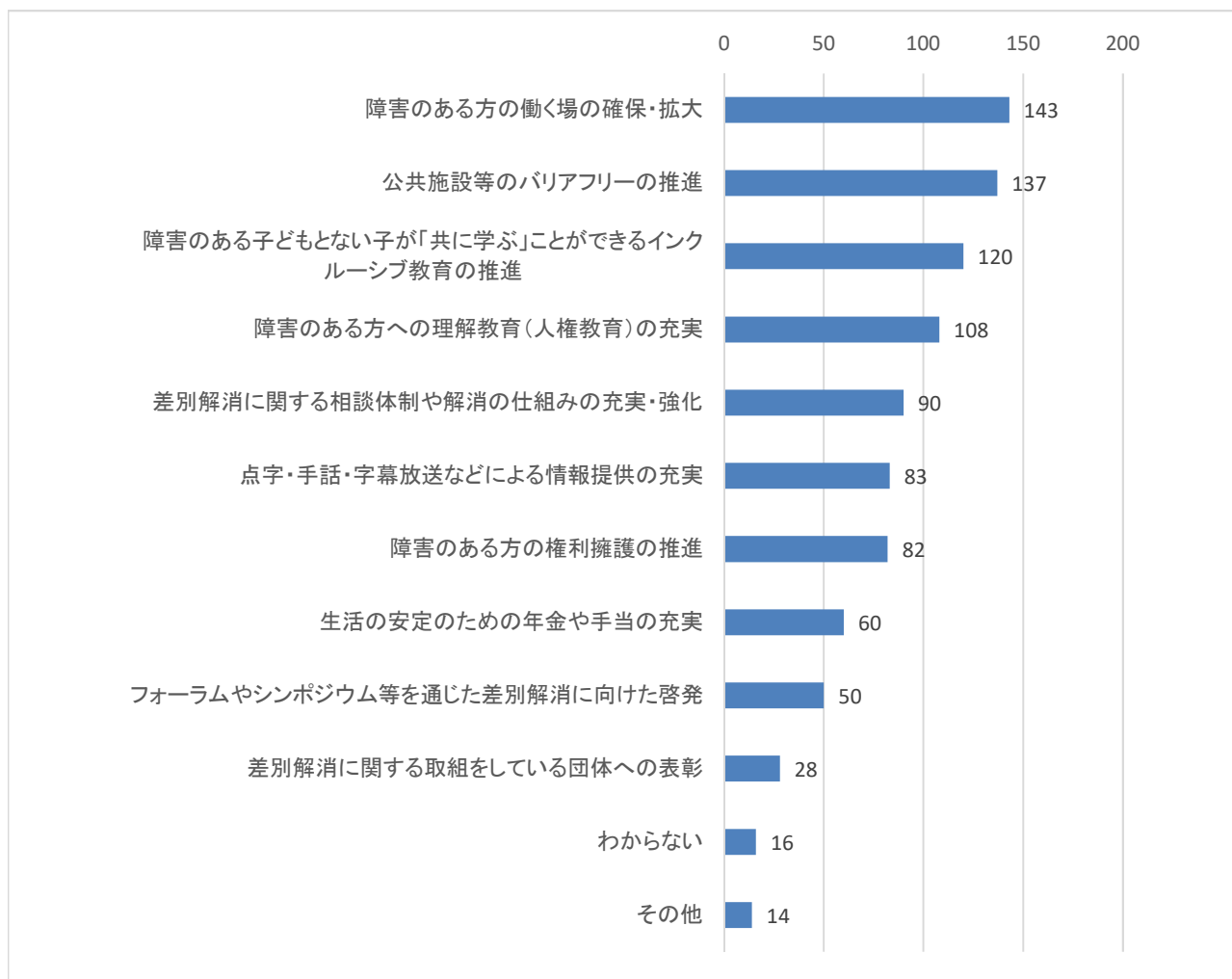
【問11】障害のある方に公共施設や交通機関の料金の割引などの取組を推進するのはよいことだと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=256)

項目	人数(人)	割合(%)
1. そう思う	110	43.0%
2. どちらかと言えばそう思う	61	23.8%
3. どちらとも言えない	56	21.9%
4. どちらかと言えばそう思わない	17	6.6%
5. そう思わない	12	4.7%
合計	256	100.0%



【問12】障害のある方への障害を理由とする差別があるとした場合、差別を無くしていくためにどのような施策が必要だと思われますか。（「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも。n=256）

項目	人数(人)	割合(%)
障害のある方の働く場の確保・拡大	143	55.9%
公共施設等のバリアフリーの推進	137	53.5%
障害のある子どもとない子が「共に学ぶ」ことができるインクルーシブ教育の推進	120	46.9%
障害のある方への理解教育(人権教育)の充実	108	42.2%
差別解消に関する相談体制や解消の仕組みの充実・強化	90	35.2%
点字・手話・字幕放送などによる情報提供の充実	83	32.4%
障害のある方の権利擁護の推進	82	32.0%
生活の安定のための年金や手当の充実	60	23.4%
フォーラムやシンポジウム等を通じた差別解消に向けた啓発	50	19.5%
差別解消に関する取組をしている団体への表彰	28	10.9%
わからない	16	6.3%
その他	14	5.5%



【問13】職場や地域において障害のある方への配慮について実践している取組があれば教えてください。(抜粋)

・職場では、障害があることを社員が認識し対応を各々が工夫した。朝礼で障害を持つ人も順次発言し、自分の思うことを率直に部門の全員に伝えた。このことが部門のなかでの思いやりにつながったと思う。

・以前、市議会の傍聴時に手話通訳の設置を条例化出来るよう取り組んだ。

・私は、大学生であるが、学校では障がいを持つ方でも教育を受けられるようにといった講習会がなされています。だが、学生が障がい者のサポート(有償ボランティア)の方に限定されており、一般の学生にはなじみが低いものです。差別をなくす意識を広げるのは大切ですが、そもそも障がいのある方と接する機会がなければ、差別意識を解消することは難しいのではないかと思います。

・車椅子社員用の屋根付き駐車場を増設されたとき、企業そのものを大変微笑ましく感じたことを、現在も深く思い出に残っています。この様に障害者を手厚く、また差別解消に向って努力されている模範企業の表彰をはじめ、マスコミ等でも報道されることをお願いします。

・障害を抱えている子供は自己肯定感が低くなりがちです。出来ることを伸ばし、出来ない事はできなくても良いという意識を持って過ごせるよう支援しています。人と同じでないといけないう押し付けは一番避けてあげるべきだと思います。

・障害者にとって出来ること、出来ないことを把握し、出来る範囲内で責任をもって仕事をしてもらう体制がある程度出来ていると思います。

・生協のグループを作って宅配を利用している。メンバーの中に、足の不自由な人が居るので、他のメンバーで協力して商品を自宅まで運んでいる。小さな取り組みであるが、「おたがいさま」の実践である。

・当社では、障がい者の就業(適性に合った業務に就けるように)が出来るよう、働き教育センターと養護学校と連携を図り、健常者が障がい者を理解できるよう、学校に従業員を研修に行かせたり、会社の業務を経験出来るように、実習環境を整えたりしている。

・米原市では、民生委員さんを通しての「困り事相談カード」により、高齢者世帯や障がい者世帯等で生活に困り事があれば対応してくれます。

・知的障害のお客様についても、こだわりがあることにはきちんと時間を割いてでも対応し、丁寧に接客しています。

・地域において公民館の清掃や河川の草刈り作業を行っているが、障害のある方については本人の意向を確認した上で、作業の負担を免除することとなっている。

・トイレスロープの設置

・職場では研修、ミーティングを通じて意識の向上をしています。

・困っていることがあれば声をかけてもらうように声かけはしています。私自身も困っていれば周りの方に声をかけます。それと何ら変わりません。

・健常者がすべて先回りして、お膳立てをして(さあ、どうぞ)ではなく一緒に話をして何を求めるか/何が出来るとのスタートラインから一緒に創っていけばよいと考えます。

・公共施設でのバリアフリー化は進んでいて、車椅子等も玄関脇に準備され有り難いことです。

・プラットフォームで白い杖をついた人がおられたので、階段へ案内しようと声かけし腕をつかんだところ、叱責されました。その時は自身も憤慨したのですが、よく聞いてみると肩を叩いて補助の有無を本人に確認すること、という基本を知らなかったのです。私の思い込みで親切の押し売りをしようとしていました。

・職場や地域において障害のある方への配慮について実践している例があれば、びわ湖放送やNHKローカルニュースでとりあげ紹介して、県民の意識をまず変えていくことから必要だと思います。

【問14】その他、障害のある方への施策にご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

- ・どの施策においても当事者抜きにしてその施策は出来上がらないと思っています。当事者の声を取り入れていないわけではないと思いますが、より多くのひとの声が反映できるように、もっともっとアウトリーチしていただけたらなと思います。
- ・自身も中途失聴者です。中途失聴者は手話がわかりません。聞こえない＝手話ではないことをわかってほしいと思います。最近ではコロナの関係で知事の記者会見をよくみますが、手話が付くと字幕が付かないことがあります。ろうあの方でも難聴者でも、字幕がつけば、どちらの立場の者も理解できるのではないかと思います。字幕優先になれば…と思います。
- ・幼稚園や小学校など、幼い頃から障害のある人と一緒に過ごすことで、関わりが普通にもてるようになり、大人になってからも障害を持つ方への偏見が減ると思う。
- ・これからの長い先をみて、子供のうちから教育の一環として取り組むべきだと思います。親の教え方一つで、子供の考えや価値観は幼い頃に形成されてしまうこともあります。教育として確かな知識を、子供たちに教えてあげるべきです。
- ・まだまだ多くの施設的环境が整っていません。物理的な障壁が改善されれば、障害のある人(高齢者も含めて)、障害の不便さを感じることなく普通に生活や仕事ができます。公共施設はもちろん、商業施設、寺社仏閣などについても、進めていく必要があります。
- ・実際にはバリアフリー等が推進されないと健常者と同じように生活することも困難になる場合もあるので、その面は、行政等がリーダーシップを発揮して推進していただくことがいいと思う。
- ・点字ブロックが、歩道やマンションの棟内にも敷かれていて、条例がしっかりしていることを感じています。古い商業施設にもあとから自動ドアがリフォームで取り付けられたり、スロープが取られていたりしています。あとは、県民の意識だと思います。
- ・接し方一つで生徒の学校生活は大きく変わります。発達障害に関する正しい知識を教員の方々が持つてくださるような機会を作って頂きたいです。
- ・滋賀県の自治体も、もっと積極的に障がい者雇用を推進してほしい。年齢制限をなくしたり、リモートワークなどができれば、電車で通勤しなくても、働ける障がい者が増えると思う。
- ・隔離するのではなく、当たり前にいる環境を作ることが、相互理解の端緒になると考えます。
- ・職場や地域での様々な取り組みにご参画頂くことで、皆の気づきが生まれ、徐々に変わっていくことになるかもしれません。その際、受け入れ側に何らかのインセンティブ(すぐに思いつかないのですが)があるとさらに促進されるように思います。
- ・車椅子用のスペースが、満車の時がよくあります。障害者が乗っていないのに平気で止める人をよく見かけます。マナー向上の方策が何かないものかな、と思います。
- ・障害のある方を応援している企業や作業所に対する支援を法的にも金銭的にも優遇すべきです。
- ・65歳過ぎた高齢の障害者向けの支援が弱い。
- ・障害のある人もない人も一緒に楽しめるようなイベント、交流の機会が大人にも子供にももっとあるべきだと思う。お互いの理解が深まり違いを認めあえるようになれば、差別は減っていくと思う。

・小さなことでも「〇〇に力を貸してください」と書き込みのできる「伝言板」とそれを整理、区分して発信して下さる「場」、そしてそれを受け止めて対応できる「人」とをつないで下さることができないものか。まず、触れ合うことで、障害の理解もでき、具体的にどう支援すればよいかもわかっていくのではないか。

・様々な料金の割引サービスが設けられることは良いと思いますが、それこそ障害のある方とサポートする方が何も負担を意識しなくとも外出したり働きに出たりしやすい環境整備をすることがまず先ではないかと感じます。ハード面の整備はもちろん、就労・学習支援や医療などのサポート、健常者側への働きかけなど。・まずは障害を持つ人の生の声を傾聴したいです。何が必要で、どうすればいいのか、健常者への偏見や意見もあるかもしれません。

・人口比の関係もあり、同じサービス、機会を皆が受けるのは、困難なのでコンパクトな街づくりを行い、その中で手厚く対応するような環境が好ましいと考えます。

・防災の観点から、障害のある方を考えると、健常者に比べて、避難が遅れるようなことがあってはならないと思います。今滋賀県が推進している「誰も取り残さない防災」(文言が間違っているかもしれませんが)は、非常に頼もしい施策で有り、いま所属しています自主防災組織を通じて、なにかお役に立ちたいなと思っています。

・障害者にも、知的障害の他、手・足・目・耳・心臓などの外的障害など様々あると思う。そのすべてを一つの「障害者」でくられてもどのように対応すべきか、施策はどうかとかわからない。

・この様なアンケートなのに、なぜ「障害者」と言う表記を使われるのでしょうか？「障がい」という表記にされるべきではないでしょうか？